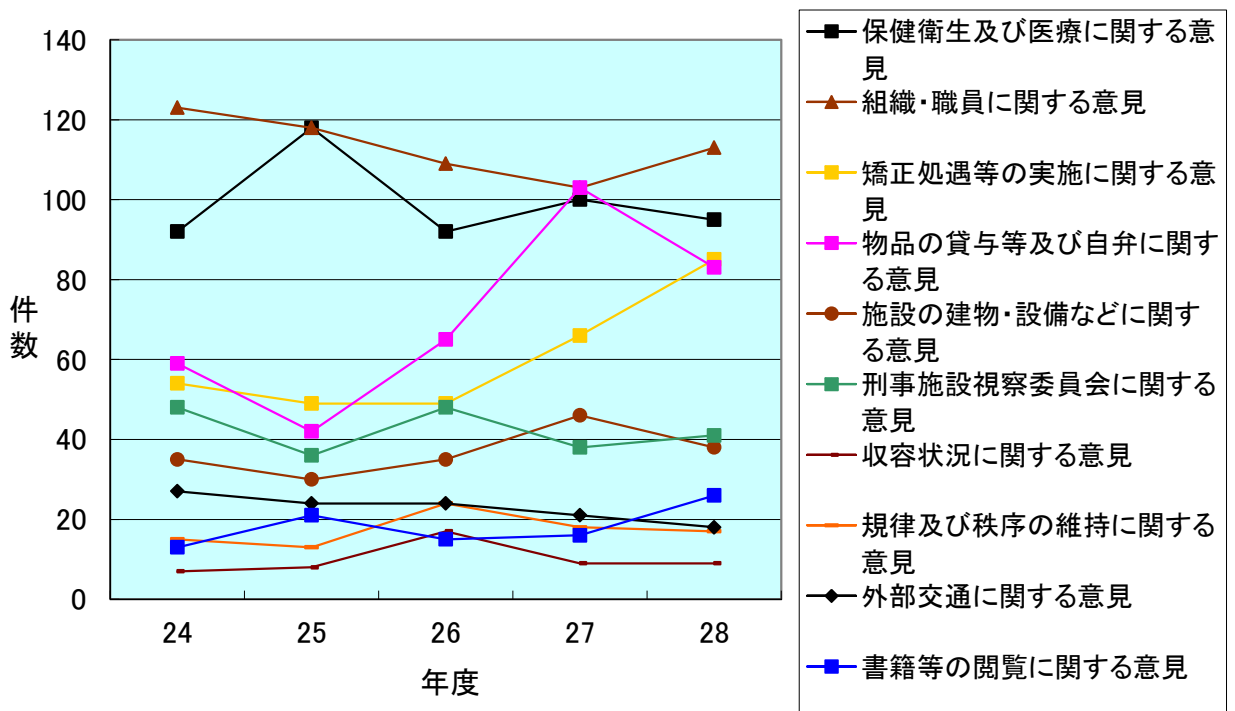


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は582件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成29年4月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成28年度は「組織・職員に関する意見」、「物品の貸与等及び自弁に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「矯正処遇等の実施に関する意見」について特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見） 職員の年次休暇の消化率には常に気を配り、特に若年層職員のメンタルヘルス等にも配慮されたい。
 （措置） 各種業務効率化を実施した結果、昨年度に比して大幅に年次休暇取得率が増加している。また、平成28年度からメンター制度を取り入れて若年層職員等のキャリア形成の支援を行っている。今後も引き続き職場環境の改善を行っていききたい。
- （意見） 掛布団や敷布団などについては、入所時から出所時まで、個人貸与として同一の物を持たせ、汚損等があった場合に交換させた方が効率的ではないか。検討を求める。
 （措置） 平成29年度、準備が整い次第、個人貸与へ変更することを予定している。
- （意見） 被收容者の病気や症状に応じた的確な診断と治療が受けられるよう、医療体制を引き続き強化すべきである。
 （措置） 当所医務課長、非常勤医師等で対応が困難な場合は外部医療機関等での診療等を実施しており、今後ともこれを継続し、更なる診療体制の強化に努める。
- （意見） 出所後の「仕事」の確保のための指導・支援を推進すること。
 （措置） 平成28年度からハローワーク職員が当所に駐在して職業紹介等する事業を開始しており、今後も、引き続き、関係機関との連携を活用し、在所中の就職内定を目標に就労支援の充実を図る。

【各項目に係る意見の件数等】

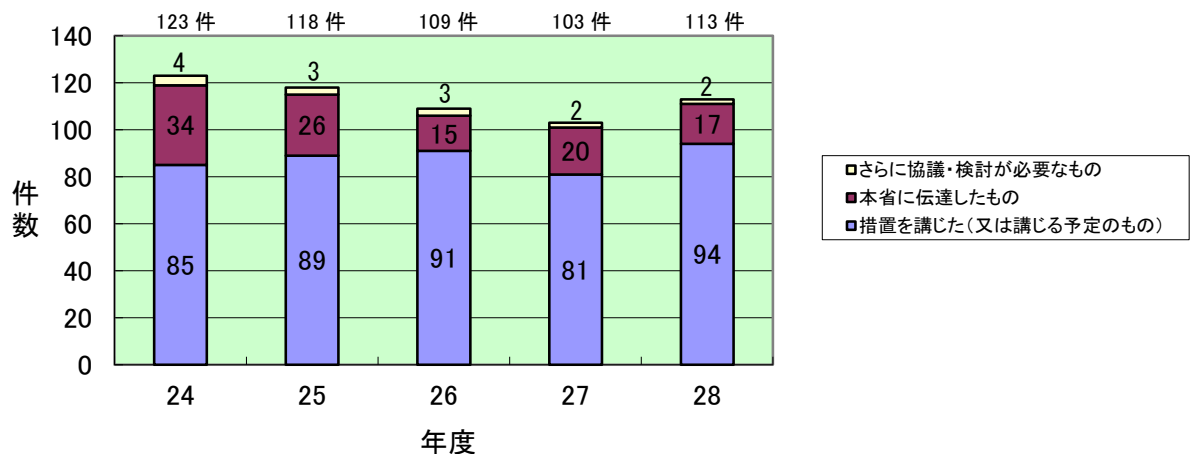
1 組織・職員に関する意見 113件

職員に対する教育研修の充実、職員の勤務姿勢、職員の過重な業務負担の改善や医療体制の充実を図るための職員の増員などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	職員の教育研修に関するもの	27件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	27件
2	職員の勤務姿勢に関するもの	25件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	25件
3	職員の定員・現員に関するもの	23件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	13件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	10件
4	職員の待遇、執務環境に関するもの	24件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	20件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	3件
	措置を講じないことに決定したもの	1件

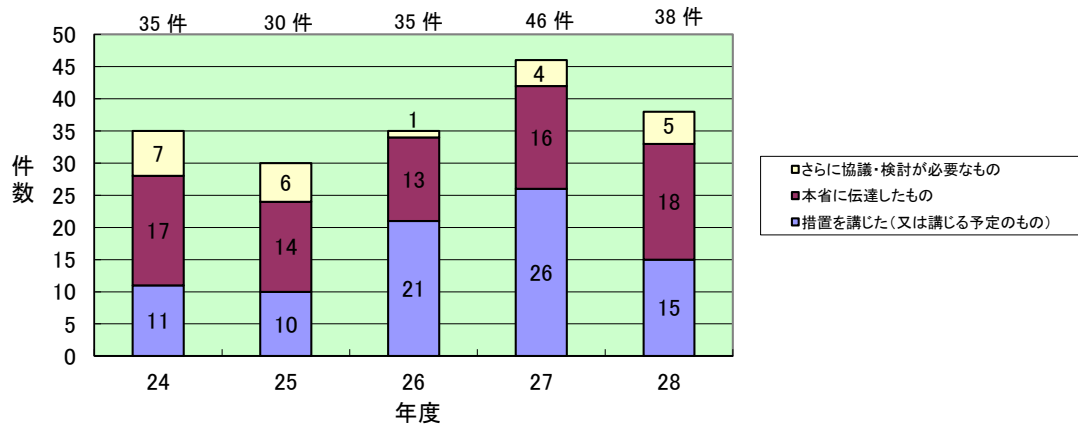
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



2 施設の建物・設備などに関する意見 38件

建物の改築、修繕や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

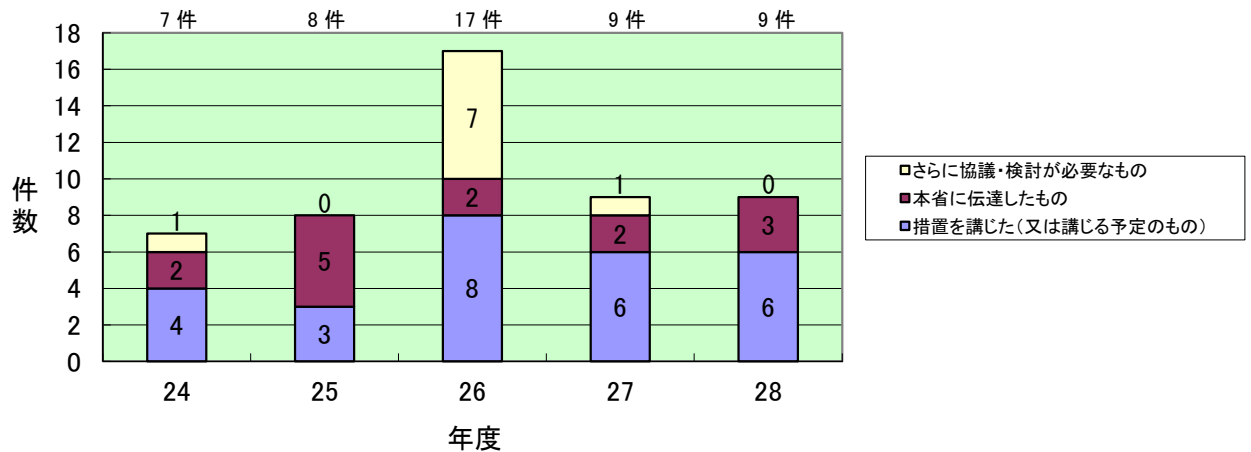
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



3 収容状況に関する意見 9件

被収容者の衆情に関する意見や収容数に関する意見が見られた。

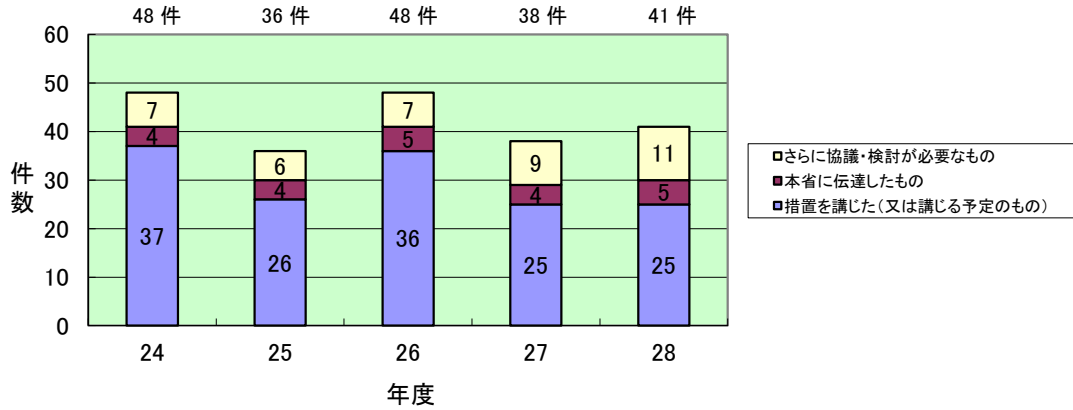
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



4 刑事施設視察委員会に関する意見 41件

被収容者が委員会宛てに書面を提出する際の手続や被収容者への委員会活動の周知に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



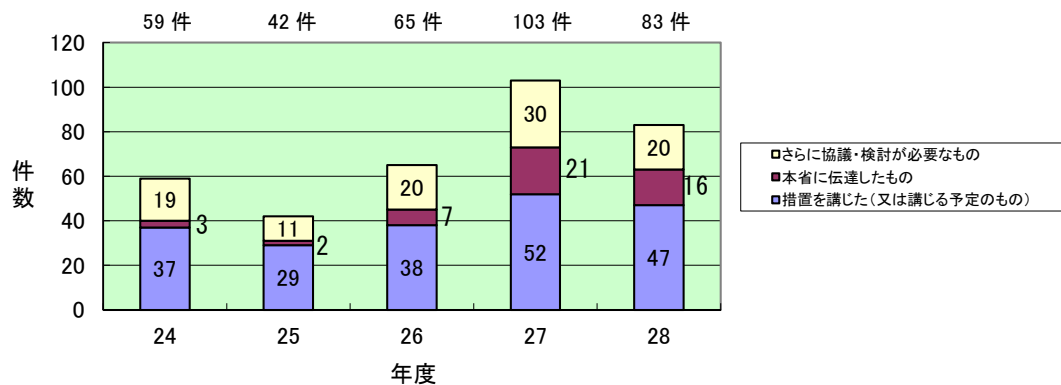
5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 83件

被収容者に給与する食事や被収容者が所内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	38件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	26件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	10件
2	自弁の物品の使用に関するもの	28件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	14件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	10件
	さらに協議・検討が必要なもの	4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



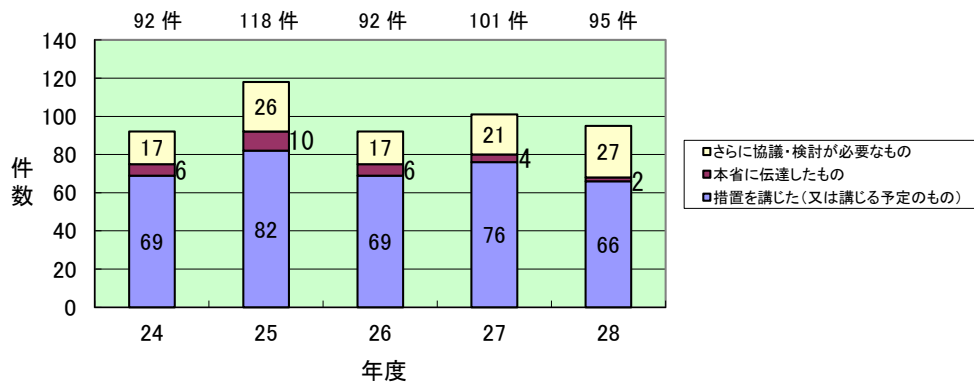
6 保健衛生及び医療に関する意見 95件

被収容者の医療の充実，運動，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	保健衛生及び医療全般に関するもの	42件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	32件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	8件
2	診療に関するもの	28件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	22件
	さらに協議・検討が必要なもの	6件
3	運動に関するもの	13件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	6件
	さらに協議・検討が必要なもの	7件

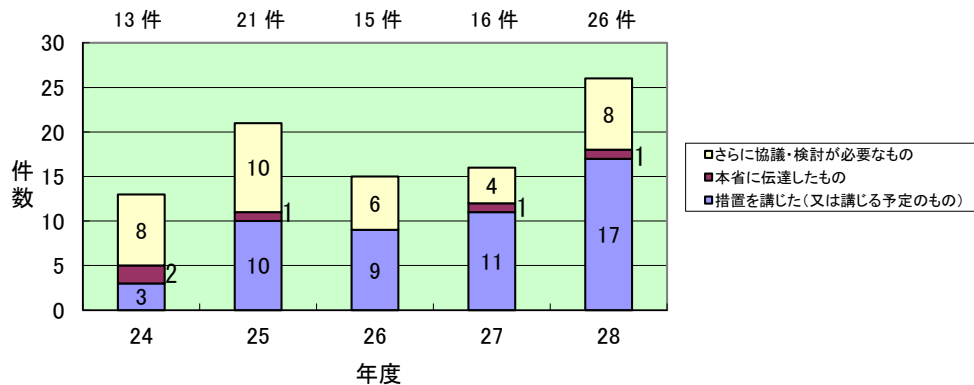
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



7 書籍等の閲覧に関する意見 26件

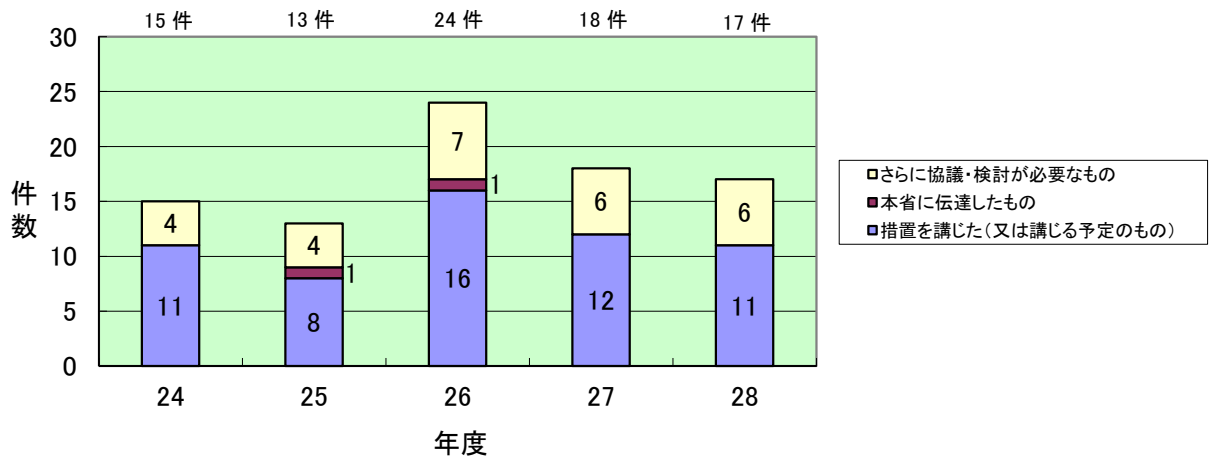
被収容者が時事の報道に接する機会の増大や雑誌，新聞紙の取扱いに関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



- 8 規律及び秩序の維持に関する意見 17件
被収容者の動作規制に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

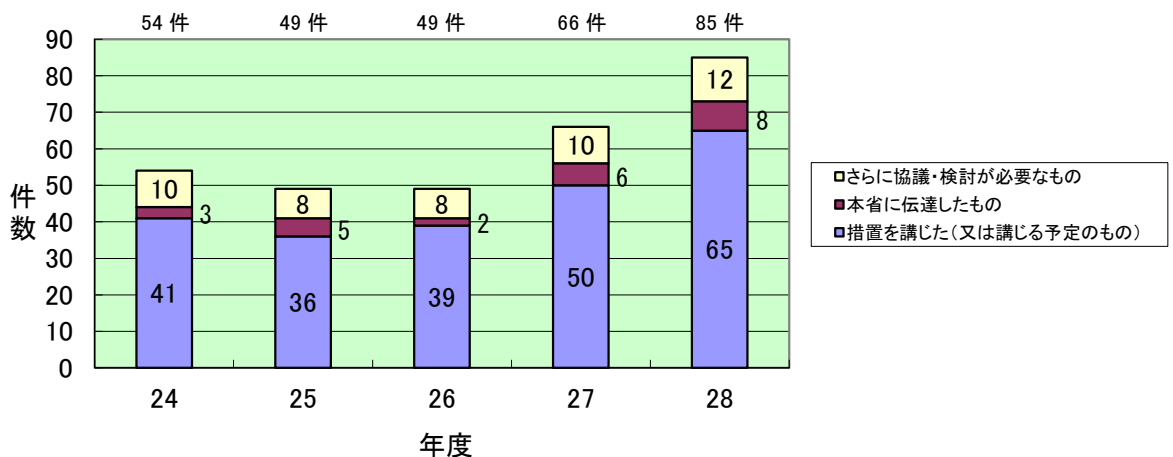


- 9 矯正処遇等の実施に関する意見 85件
被収容者の作業，優遇措置，改善指導に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 作業に関するもの	24件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	17件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	5件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
2 優遇措置に関するもの	10件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	6件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
3 改善指導に関するもの	9件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	9件

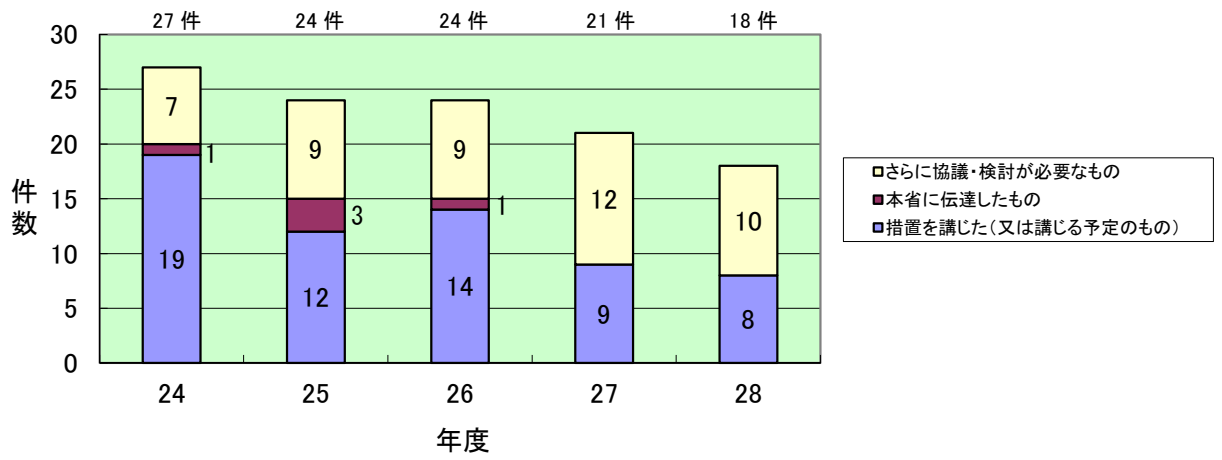
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



- 10 外部交通に関する意見 18件

被収容者の面会や信書の発受に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



11 その他

被収容者のテレビ視聴，施設内における生活要領，意識調査（アンケート実施）についての意見などが見られた。